

## 平成31年まちづくり懇談会 顛末書

開催日時	平成31年1月28日(月) 18:00～20:06
会場	東別生活センター
自治会名	東別連合自治会・西端連合自治会
出席者	<p>【町側】 大野町長、本庄副町長、高野教育長、坂総務企画部長、岩淵総務企画部参事監、米田住民福祉部長、渡辺健康生活部長、酒井経済部長、木村農林水産部長、木村地域振興部長、上田教育部長、柴田企画課長、寺田企画課主幹 以上13名</p> <p>【自治会側】 17名(男性17名、女性0名、議員4名)</p>

### 《顛末内容》

主 な 内 容	
開 会	司会 柴田企画課長
会長挨拶	東別連合自治会長
町長挨拶	大野町長
職員紹介	柴田企画課長
資料説明	<p>渡辺健康生活部長</p> <p>1. 「脳・脊髄外来のご案内」について</p> <p>坂総務企画部長</p> <p>2. 「静内庁舎の電話が変わります」</p> <p>柴田企画課長</p> <p>3. 「婚活事業について」 口頭説明</p>
意見交換	<p>懇談希望テーマ</p> <p>・東別生活センター、西端生活館の統廃合について</p>
坂総務企画部長	<p>集会施設など町民文化系施設の統廃合につきましては、町内の各施設は昭和40年代から50年代前後に建設した施設が多く、老朽化が進んでいるという状況にありますし、最近においては葬儀等がなくなるなど利用形態が大きく変わってきた中で、これまであった施設を継続して維持管理していくには大変難しい状況になってきているということから、地域の核となる施設は今後も維持しながら、それ以外の施設は廃止の方向にしたいということで町で計画を立てたものです。</p> <p>また、施設の改修や廃止に伴う取り壊しにつきましては、小さなお金でできないので、それを実行するための財源が必要となってきます。この財源を作るためには借金をすることになりますが、その一つが全国各地の公共施設等の統廃合を進めていくた</p>

坂総務企画部長	<p>めに国で創設しました公共施設等適正管理推進事業債という制度が創設されたところ でございます。統廃合した場合に核となる施設の改修等についての借入れに対して、 一部地方交付税という国からの交付金で後年度の元利償還金に対し措置されるという ことになったものでございます。また、これまでは施設の取り壊しにつきましては起 債の借入れの制度すらなく、一般財源で対応しなければなりませんでしたが、当分 の間、起債の借入ができることになったこともございまして、他の制度も含め総合 的に検討し、一番有利な制度を活用しながら今後施設の統廃合を進めたいと考えてお ります。</p> <p>そこで、東別・西端の施設につきまして、町の当初の計画案としましては、どちら かに統合していただきたいという案で、地域協議を始めさせていただいたところご ざいます。自治会内でも協議していただいている状況にございますが、その後説明会 などにおきまして施設の規模、建設年度の状況を考えたときに、西端生活館は昭和 44 年建設、東別生活センターは昭和 56 年建設ということで、躯体等の状況を考えますと 東別生活センターの方に機能を統一させていただきたいという説明を担当から申し上 げてきたところでございます。町といたしましては、その方向で地域との協議を進め させていただきたいと考えております。センターの改築というお話もございましたが、 町内全体の統廃合を考えた場合、集約する施設の全てを改築することは莫大なお金が 必要になることから、施設の建設年度や老朽化の度合いなどを総合的に検討しながら、 施設の改築か改修かを検討していきたいと考えてございます。東別生活センターにつ きましても改修を基本として長寿命化を図りたいと考えてございまして、改修の際に は自治会の皆さまのご意見も伺いながら進めていければと考えてございますので、ご 理解をいただきたいと思っております。</p> <p>懇談希望テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活センターが避難場所となっているが安全なのか。防災無線が役立つのか</li> </ul> <p>施設の耐震性は、昭和 56 年建設ということでございますから、現在の耐震基準が 56 年からですので、それに基づいた施設となっております。</p> <p>また、津波災害につきましては、現時点で予測されている浸水予想区域からは外れ ている場所になっています。ただし、津波に関しては、他の地域の皆さまにも地域の 防災訓練等の際に説明していますが、大津波警報が発令された場合の最初の行動とい たしましては、少しでも高いところ、海岸から遠いところに避難してくださいと説明 させていただいております。東別、西端の皆さまは、大津波警報が発令されたときは 直ぐにセンターに避難するというより、海岸線から遠い、できれば奥の方に一時避難 することが大切で、安全を確認してから次の避難行動をとっていただければと考えて おります。また、避難所も被害を受けているという可能性がゼロではないということ から、町では被害状況を確認しながらどこの避難所を開設していくかということも周 知をしていきたいと考えております。</p> <p>防災無線に関してですが、現在の防災無線は静内地区、三石地区ともにアナログ方 式の防災無線です。この機器は平成 34 年までしか使用できません。それまでにデジ タル方式の無線整備を進めなければならないために本年度調査を行ったところ、平成 34 年度までに新たな無線整備を進めていきたいと考えております。この整備につきまし</p>
---------	--

では、基地局、中継局、海岸線を中心としたトランペットスピーカー、個別受信機につきましては自治会の戸数の割合、自主防災組織を設置している自治会にはプラスして配布していきたいと考えております。そういう点からも東別、西端地区は自主防災組織が設置されておられませんので、ぜひ自主防災組織を設置していただきたいと考えております。また、災害時の情報伝達につきましては防災無線のほか、緊急速報メール、震度5以上の地震や津波警報以上の発令が出た場合には、Jアラートという自動機能のシステムによりまして気象庁から自動配信されるほか、役場からは避難所などの開設情報を周知できるものでございまして、この他にも災害時になりましたらテレビにL型のLアラートというシステムの情報が出ますが、市町村から道に情報を伝えますとその情報を流してもらえということもあり、こういうものを活用して情報伝達に努めているところでございます。災害の種類によって情報伝達の方法を考えなければならないという状況もございまして、現在は天候の悪化の状況などは、気象庁からの情報収集を常に行っておりまして、避難勧告等の発令につきましては、状況に応じて空振りを恐れず発令をしていく方向としてございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

懇談希望テーマ

・光回線の導入は前向きに進んでいるのか

柴田企画課長

ここ数年、何度もご要望をいただきながら未だ光回線の開通が実現していない実態につきまして、お詫び申し上げたいと思ひます。

光回線につきましては、東別地区のみならず、田原地区、三石蓬栄地区など、多方面からご要望いただいております、その実現に向けて取り組んできているところでございますが、光回線を引く方法として大きく二つございまして、一つはNTT東日本が引いてくれる方法と、もう一つは役場が町の財源を投じて自ら引く方法の二つがございまして、NTT東日本の整備でございまして、採算が取れるのかということがあるのと光サービスを提供するためには局番ごとに基地局がありますが、その基地局が光に対応できるかという根本的な問題がございまして、ご要望いただいております中で、東別地区においては、春立局がキー局になるのですが、光回線に対応できる設備が入っておりません。実施するとすれば、NTT東日本が基地局を改修したうえで線を引くということになるのですが、多額な投資が出るとのこととございまして、積算してほしいということでNTT東日本と協議を重ねるうえで目安として150世帯は入ってもらわないと赤字計算になるということとございまして、3地区併せて210世帯程度がございまして、6、7割がフレッツ光などのサービスを契約するという見込みがたたなければ投資ができないということと、田原地区も同じ状況ですが、市街地でも半分加入していない状況の中で甘い計算をしても見込めないもので、現在足踏み状態とございまして。

もう一点、町が自ら引くということですが、一般的に光を1キロメートル引くのに400万円かかると言われています。現在オリンピックに向けてどんどん価格が高騰しております、600万円から700万円に高騰しているようでございまして、光ケーブルが通っていない地区に全て引くとなりますと400キロメートル程度になりまして、単純にかけますと数十億円の事業になります。東別地区だけ、田原地区だけ税を投じる地区を限定するとなれば、それなりの理由がなければできない状況もありますし、現実

	<p>的にこの数十億円程度のお金に対しまして国の補助は3分の1程度しかいただけない状況にありますので、さまざまな課題をかかえる中でそこに予算を割くというのは決断できない状況にあります。有線に代わるものとして無線による整備というのも並行して考えてきましたが、通信分野というのは日々進化しておりまして、現在5ギガというのが実用化に進んでいます。そうすると億単位のお金を投入して無線の整備をしたとしても携帯電波のシステムに負けてしまう。無用の長物になってしまうという割合が相当高いということで、無線整備には税金を投じるのは無駄になる可能性が高いため手を付けていません。東別、西端地区でもauやドコモの携帯サービスでインターネットを利用されている方も何軒かいると聞いております。一般的なご家庭での利用であれば、それで概ね足りると思いますが、お仕事でお使いになる方については、有線環境がないと難しいと思います。5ギガのシステムがもしこの地区にも普及するようになれば、かなり満足できる通信速度が得られるのではないかとこの予測も持ちながら進めております。NTT東日本に対しましては、例えば、春立の基地局の改修を町が手伝うので実施してくれないかというお話も投げかけているのですが、全道規模の話に展開してしまうということで、明確な返事はいただけておりません。苦しい状況の中でも交渉を続けているということをご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>懇談希望テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研修生、外国人就労者を受け入れる機関と連携して町が窓口となり対策に取り組むべき。介護現場で十分なるサービスが出来なくなる事態に行政としてどうしていくのか。</li> </ul>
柴田企画課長	<p>外国人に関しましては、新聞やニュースなどで耳に入っていると思いますが、本年4月1日から外国人労働者への入出国に関する法律が相当緩和されまして、外国人が従来に比べて仕事をするために日本に入ってくるやすくなる法律ができます。これによりまして、日本で働く外国人が増えてくると思います。現時点では、どういう手続きでどのレベルの外国人が入ってくるのか、それに対して国や北海道がどういうケアをするのかということがほとんど見えていない状況でございます。技能1号、2号という仕組みがありまして、試験に合格した人しか入ってこられないようでございます。1号につきましては、資格を取得すれば5年間日本で働ける資格で、2号を取れば永住も可能になる。プラス家族も連れて来るといった仕組みで進むようでございます。働く分野も広範囲になり、農業も介護職も医療もいろいろな場面で働くことができますが、言葉の問題、習慣の問題、いろいろな問題がある中で、国や道がどこまでケアをするのか、受け入れる地元が何を穴埋めしなければならないのかが見えてこない状況でございます。当町も合併からこれまで、約4,500人の人口が減っておりまして、その多くが働き手世代でございます。今後を考えた時に外国人に労働力を求めるという中では積極的に取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、国、北海道の対応を見極めながら施策を考えていきたいと思っております。</p>
渡辺健康生活部長	<p>ご指摘の通り、町でも介護現場は、いくら募集しても応募がない状況が長年続いています。これに対して町の施策として、平成24年から介護、医療の人たちを確保するため、医療技術者等貸付制度事業を始めております。</p>

介護は、福祉人材育成支援事業ということで、介護従事者資格に係る研修費、試験費用の一部を助成する制度をとらせていただいております。上限が4万円、5万円とそれぞれあるのですが、毎年20人から40人程度、110万円程度の費用を助成しております。また、中高生向けインターンシップということで、介護現場を生徒たちに体験してみませんかとPRさせていただいております。同時に地元の高校、道内の養成学校の進路担当の方へ当町の介護事業の概況をPRさせていただいております。厚生労働省では、北海道社協に委託しまして、介護福祉士等修学資金貸付制度というものを実施しております。介護の養成学校の学生に対して毎月4万円まで、入学準備金として20万円、就職準備金として20万円の貸し付けを行っております。道内どこでも良いのですが、卒業して資格を取って、道内の介護現場に5年以上勤務すれば返還が免除される制度となっています。こういった制度のPRも同時にさせていただいております。

町の状況だけで申しますと、現在も介護現場の臨時職員、嘱託職員合わせて26名ほど足りない状況が続いております。地域包括支援センターをメインとして平成29年度に民間の介護事業所と一緒にプロジェクトチームを立ち上げております。介護の仕事ガイドブックという本を作成しまして200部発行し、高校、各事業所、町の主だった施設に配付させていただいております。日高管内で地元仕事フェアという催しがありまして、管内の高校生が集まって地域包括支援センターの職員が介護現場、事業所などについてPRさせてもらうブースを設けました。35名の高校生が講義を聞いております。新たな事業としてプロジェクトチームによります町内の介護従事者の方が約500名おりますが、全員に1月にアンケートを送付してそれを集約して現状の問題点や課題を分析しようとしております。

地域トータルケアシステムの構築では、介護事業者、町による事業だけではなく、自治会、老人クラブの有効活用に向けて何かできないかということで、各自治会に呼びかけを行っているところです。興味を持っていただいた自治会には徘徊などの声かけ訓練や認知症サポーターの養成講座を開催させていただいております。現在、町内では9か所で認知症カフェが開かれております。ここでは絆会の皆さまが一生懸命活動していることも保健師から聞いております。ぜひ、絆会に集いの場や認知症カフェに向けてご協力をいただけないか、これからお願いにあがると思いますが、その際にはご協力をお願いしたいと思います。

懇談希望テーマ

- ・最優先に取り組む課題は何か。

岩淵総務企画部  
参事監

大野町長におきましては、昨年町長に当選されまして、その時に公約として掲げた項目がございます。その中に最重点課題と位置付けている項目が3点ございます。一つ目は町政運営の透明化、二つ目が基幹産業の強化、三つ目が医療介護の連携や子どもが産める環境の整備の3点の柱を最重点課題として位置付けております。

町政運営の透明化というのは、単に現状をオープンにするだけの意味ではなく、町として徹底した行財政改革を行い、限られた税金の使い道として多くの町民の方々に理解納得していただける状況を作りたいということでございます。行財政改革というと多くの方々が削減や負担増のイメージを持たれるかもしれませんが、それだけではないと考えております。町の収入が劇的に増える方策ではないので、現在やっている

坂総務企画部長	<p>ことを今まで通り続けることは難しくなり、この事務事業は誰のためか、何のためか、費用対効果はどうか、行政と民間の役割はどうかなど、今一度しっかり考えてこれまでの慣例に甘んじることなく不断の見直しを行っていくことがこの町の明るい未来につながっていくと考えてございます。そのためには、今まで以上に行政内部の無駄を取り除いていかなければなりませんし、一方では、町民の皆さまには必要な役割や負担を背負っていただく場面も出てくると考えてございます。</p> <p>二つ目は基幹産業の強化でございます。取組としては、産業の担い手となる若い力を確保・獲得していくことでございます。既に新規就農者に対する研修制度などのサポートを行っておりますが、今後はこれに加えて、農地などの第三者継承の仕組みを作っていきたいと考えているところでございます。もう一つは収入を上げていくこと。そのためにはオンリーワン、ナンバーワン商品を創出し、高値で取引されるようなブランドを創出していくことが大切だと考えております。</p> <p>三つ目の医療介護の連携や子どもを産める環境の整備につきましては、人口減少の要因となっている自然減に歯止めをかけるため、高齢者に対しましては、疾病予防や健康増進などのトータルケアをしながら健康寿命を延ばす取組を進めるとともに、各種サービスの担い手となる人材を確保するため、奨学金制度などの創設も考えております。一方で出産、子育てに対しましては、各種助成や相談によりサポートしているところでございますが、町内で子どもが産める医療機関がないという現実を大変重く受け止めておりまして、非常に難しいハードルでございますが、産科の新設、誘致に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>このような最重点課題、三つの柱を掲げて昨年より行政を進めておりますが、必ずしも今年中、来年中に解決するものではないと思います。しかし、関係機関や町民の皆さまの声を聞き、行政として取組ながら課題を解決していく方策を探りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>懇談希望テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃校舎の利用について、町有地払下げ単価の見直しが必要</li> </ul> <p>廃校舎利活用に係る公募につきましては、これまで希望する事業者からの電話での問い合わせ、現地での見学希望などもございまして、個々に対応してきたところでございますが、残念ながら本年度まで売却できた廃校舎は1校もない状況になっております。ただし、東静内にごございます旧静内第二中学校の校舎については、民間事業者が校舎の一部の貸し付けを行っておりまして、鹿の皮を利用しながら生薬の開発、製造を手掛ける事業所で、平成33年7月まで事業がある程度軌道にのるまでの期間として貸し付けを行っている状況でございます。事業所からはその後において廃校舎の売り払いも希望しているという状況にあることから、できればその方向で進んでくれることを町としても期待をしているところでございます。</p> <p>一方、その他の廃校舎の売却は進んでおりません。現在は施設があるだけでも維持管理にかかる経費が多額になっていることもございまして、早期の売却をしなければならぬと考えておりますが、他の市町村でも多くの廃校舎を抱え売却の公募を行っている中、大変難しい課題となっております。廃校舎は大きな施設のため建物の売却価格も大きな金額となり、それが一つの原因になっていることが考えられます。そのよ</p>
---------	--

<p>自治会員A ・光回線について</p>	<p>うなことから現在かかっている維持費や売却後の固定資産税のことを考えれば、価格は安くても早期に売却する方が得策ではないかということもございまして、今後におきましては、建物代、施設代は無償とし、土地代のみとして公募を進めていきたいということに見直しを図りたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ます。</p> <p>光回線の必要性という部分ですが、小学校 5 年生の娘がおりまして、学力の維持向上のために週 1 回塾に通わせています。週 1 回でもこの距離を考えると厳しい。仕事の面との兼ね合いを考えると週に何回も通える環境ではない。現在タブレット端末でタブレット学習がありまして、塾でも行っておりますし、幼稚園などでもタブレット学習というものがありますが、インターネットの光が普及し、タブレット端末が容易に使える環境になればかなり変わってくると思っております。先ほど言われたように速度が上がるというお話がありましたが、速度が上がるというより、スマホなどのポケットワイファイが使えますが高額です。その部分で、大きなギガ数を使うことになると、やはり光回線じゃないと仕事の面にしても教育の部分にしても大変だと思います。</p>
<p>柴田企画課長</p>	<p>先ほどもご説明しましたが、できれば全域が等しく光回線を使える状況にしていきたいと思っておりますが、NTT東日本では利益が出ないというのも理解はできます。</p> <p>一方、東別だけ実施するというのであれば事業費は小さくなるのかもしれませんが、他地区の町民が納得しませんので、実施するとすれば全域に手を出すとなると多額の事業費が発生してくるということになりますので、手が出せない状況でございます。</p> <p>先ほど言われたお子さんの学習の中で、携帯でもSIMカードを入れて格安スマホをやっていますが、近年進化してSIMカードを入れたタブレットやSIMカードを使ったパソコンも出て来ていますので、直ぐに何かの対応となればそのようなことで代替えることは技術的には可能になってきていると思っております。料金の負担でいきますと光回線を契約しても毎月 5 千円から 7 千円くらいかかってくると思っておりますので、いろいろな選択肢を皆さまにお示しできるような方策を考えています。役場から a u が良い、ドコモが良いという個別の事業者のPRはできませんので、どのようなやり方が良いのか考えていますが、実際に東別、西端地区でも a u の回線で問題なく使っているという方もおられます。そういう方がどれくらいの費用負担でどう使っているのかという情報を知っていただく方法がないかということがひとつ。併せて、現在進めております光回線を引くことは諦めずやっていきたいと思っておりますので、回答になっているか分かりませんが、ご理解いただければと思ます。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>現在スマホの利用料は世帯で数万円です。数千円で済むのなら安いものです。何とか学習の部分もやりたいし、街まで通うのに往復 1 時間近くかかる中で、通信教育ができないと厳しい。街場であれば容易にそういうことができるので、そういう面で格差があると思ます。</p>

自治会員B	<p>インターネットに関して先ほど言われたとおり、スピードに関しては現状でも仕事はできる。やはり通信料が厳しい。例えば、デザイナーも並行してやっていてデザインを流しますというときは使うデータの量が多くなる。三石庁舎のフリーワイファイを使ったりしているのですが、月の携帯代金が2万円を超えることが頻繁にある。光回線は現実的に厳しいという話がありましたが、それであれば、ソフトバンクエアやワイマックスなど、そういったサービスを誘致することも考えてもらえればありがたい。現在インターネットさえつながっていれば、どこでも仕事ができるような時代ですので、そういったインフラを整えれば、働く年齢層の方々に新ひだか町に来たらいろいろできるというアピールにもなると考えます。</p>
柴田企画課長	<p>費用負担を抜きにしたときに、デザイナーのお仕事上、通信環境としては満足いく速度なのでしょうか。</p>
自治会員B	<p>速度自体は問題ないです。</p>
柴田企画課長	<p>軽種馬で映像を頻繁に送信するとなると有線でなければ厳しいところがあるかもしれませんが、皆さまが困っているのは費用負担の部分でしょうか。</p> <p>(「そうです。」という声あり)</p> <p>私たちの捉えが若干ずれていたのかもしれないので、十分踏まえてまいりたいと思います。先ほどのインターネットを使った仕事で、テレワーク事業は国も推奨してやっております、実際に成功している地域もございます。当町の廃校舎はどこも光回線が入っていない状況で誘致はできていないのですが、そういう方策も検討していますが、どこか1校に光を引いてテレワーク事業をやるということ自体は可能だと思います。そこに人が呼び込めるのか、住宅が確保できるのか、いろいろと選択肢はあると思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。</p>
連合自治会長	<p>この件に関してできることはやってほしい。同じ新ひだか町の中でも地域によっていろいろな面で不便がある。そこら辺も考えていただけないかと思う。田畑議員からはいつでもできるという話を聞いていますので、よろしかったら田畑議員の方からお願いします。</p>
田畑議員	<p>私は、日高の情報推進議員ネットワークの一員であります。都会ではいろいろな環境が整っているけれども、この地域の情報がなぜそちらの方に行かないのか。安心安全な国土、情報が進むことによって、私たちの価値あるものが価値あるようにお客さまに届く状況を作っていきたい。地方にいとその情報が消費者に届かない。そういったことも含めて、何とか通信環境が遅れているのを打破したいということで日高の議員の約半数が活動しております。その中で先週、毎年通信局に陳情に行くのですが、情報通信部長に挨拶に行った折に、通信局では光通信のことも承るけれども、防災ワイファイについて考えてもらえないかと言われていました。防災ワイファイは通信局の事業ですが、光の場合は3分の1しか補助してくれない。それで持ち出しが大きくなるという話でしたが、防災ワイファイについては3分の2が国からの補助で、3分の1は町で負担するということでもあります。3分の2が補助されるのであれば何とかなるの</p>

	<p>ではないか。ただし、家庭、事業所に向かうものではありません。事業としては違うのですが、光回線は専用回線であれば4線で済むのだけれど、将来いろいろなところに行くのであれば、最初から16線だとか24線で敷設してはどうか。その時にはNTTなどの専用回線にしないで自分で引かれるのが良いのではないか。そこまでは会計検査で通るのではないか。4線より8線、24線になると高くなると思いますが、相手方次第で24線をたくさん作っているのですからの方が安くなっているということであれば、我々も会計検査員に説明しやすい。そのようなものを選んで敷設していただいて、その後利用していくという方法もあるというお話でしたので、経済的に難しい我が町ですが、この地域にどうしても敷設したいものであると私は思いますので、ぜひ検討して進めていただければと思っております。</p>
<p>柴田企画課長</p>	<p>田畑議員は何度も当課にきていただいてお話は何ってしていますが、今の防災ワイファイの関係で、例えば、避難所である東別生活センターにワイファイが付いたとします。ここに避難された方は情報が得られることにはなりますが、これが皆さまの家庭に電波が飛ぶかと言いますと飛びません。結局ご家庭で使うとなるとそれなりの設備投資が出てくるので、財源確保の壁がどうしても越えられないというのが正直なところですよ。やらないという返事をするつもりはありませんが、いろいろな手法があると思いますので、選択肢を探りながら一つひとつやっていきたいと思っております。あまり知られてはいないのですが、昨年、梶舞地区と美野和地区に光回線が開通いたしました。これは基地局の本拠が光対応であったということがあり、地域要望に対応していただいたという実態もあります。コツコツと実現する方向に進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>連合自治会長</p>	<p>良い方法があるのであれば、情報として自治会の方に伝えていただきたいと思っております。</p>
<p>自治会員C ・予防接種の無償化について</p>	<p>予防接種の関係ですが、一昨年の年末まで商品券で戻ってくるということでしたが、昨年からは戻ってこなくなりました。うちは子どもにしか予防接種をさせていないのですが、65歳以上は戻ってくると聞いたので子どももお願いしたい。そういうことで子育て世代を呼び込むことができれば良いと思う。</p>
<p>渡辺健康生活部長</p>	<p>この商品券による助成事業は、疾病に対する予防対策としての動機付けということで町民の皆さまに予防接種がいかに大事であるかということを知っていただくということで、3年間にわたり商品券事業として自己負担が少額で済む内容で実施させていただいたところですよ。昨年については、町の財政も厳しいということもあります。2分の1の助成に変更させていただきました。今年からは、事業が根付いたと判断し、商品券事業を廃止したところですよ。自分の健康は自分で守るという基本の部分をご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>連合自治会長</p>	<p>この人たちは、みんな新規就農の方たちで、農協の合併が破綻になってしまって大変になっている。相当年数が経ってれば良いのだけれど入ったばかりなので、農協から入ってくるお金がない。もう少し考えなければならぬと思う。子どもたちの教</p>

	<p>育も無料になっていない。他町ではあちこち無料になってきている。新ひだか町は何もない。小さな子どもの予防接種は町でやれば良い。議員報酬を 2 万円上げているのだから、そちらに回しても良いのではないか。</p>
渡辺健康生活部長	<p>予防接種に関して補足説明させていただきます。予防接種については、A類、B類と国の決まりがあります。インフルエンザはB類で、任意で打ってくださいという予防接種になっています。A類は百日咳やおたふくかぜなどの十数項目にわたってA類に指定されていまして、これにかかるワクチン代金は全額町の方で助成しております。インフルエンザに関しては、法律上B類となり個人の考えで打ちなさいという指導ですから、そのことを補足させていただきます。</p>
本庄副町長	<p>子どもについては、27 年の補正予算から医療費については実質無料にしています。予防接種については一度打ってみて軽く済んだことを動機付けて、数年続けてみました。毎年予防接種をするものだという認識が植えつけばやっていただける。今年度から有償にしているのですが、受診率を見ながら考えなければならない。結果を見させていたいただきたい。受診率が下がったら、町長の公約でも子育てのことは言っていますから、いろいろな検討をしますが、30 年度の結果と 31 年度について数字を見させていたいただきたい。</p>
連合自治会長 ・外国人労働者 について	<p>団塊世代が後期高齢者になってくる。お年寄りには備えを持っている。子育て世代は本当にお金がかかると思う。どちらも大事かもしれないが子どもを育てるとするのは絶対に必要だと思います。</p> <p>介護のことですが、私も介護保険料を納めています。それを将来のために使ってくれるなら良い。現実的には人手が足りなくて介護保険を使いきれないという話を聞きます。例えば、1 週間に 3 回を 2 回にしてくれとかということが実際にあります。現実的に人が少ない。全国的に外国人の方を介護現場にどうかという話を聞きます。</p>
自治会員 C	<p>私も 10 年ほど介護に携わっていて感じたことですが、例えば、介護現場で海外の人とコミュニケーションをとり、身体介護だと対応できると思いますが、精神介護は言葉の能力が長けている人でなければ対応できない。そういう方がメインで入ってこられるというのが現状です。そういう面で町の方ではどのように考えているか聞きたい。</p>
渡辺健康生活部長	<p>町としても外国の方が介護を必要とするお年寄りに声掛けができるのかなど疑問を持っています。道内の状況を見ますと何人かの外国人の方が入ってきているようですが、全く足りない状況で一部の社会福祉法人などに数名程度しか雇用されていない状況になっています。当町のスタンスとして言われたことには同感です。</p>
連合自治会長	<p>介護保険のお金が余っているということなのか。</p>
渡辺健康生活部長	<p>当町は広域連合を作って新冠町と 2 町で保険料を賄っております。介護事業者が非常に多い町で民間参入も多く、町としても特養が二つありますし、老健も 50 床持っています。民間で認知症のグループホームが 11 棟ございます。昨年も新たに多目的に使</p>

<p>本庄副町長</p>	<p>える通所介護とショートステイができる施設を民間事業者が開きました。道内の同じ人口規模と比較しても、当町の介護提供体制は非常に恵まれた状態になっています。</p> <p>保険料でみると、日高管内でも安い方になっています。介護を必要とされる方がいらっしゃるように思えますが、まだ、介護を必要としない元気なお年寄りの方もいらっしゃって、保険料は日高管内でも安い方になっております。ご指摘にあったように介護する側の介護員が不足してくるとショートステイを受けたいとなっても、どこの事業所も満杯で受け入れられないという制約を受けている利用者の方も発生してきています。当町としても極力開設している事業所は勿論、民間の事業所も一緒になって介護の働き手を獲得していきたいということで、共同でプロジェクトチームを組んで、一番成果があがっているのが夜間保育です。町内でも介護の資格を持っていて眠っている方がいますが、子育てと同時に退職され、実際戻ろうとしても夜勤があるため復帰できない。医療職の場合は恵まれていますので、病院に院内保育所があって、そこで夜間保育を実施しているので働く環境が整備されている。これから2月末にアンケートの結果が集約されますが、夜間保育が最重要課題になるのではないかと予想しております。何とか町の方で結果を踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>給付費がもし落ちるとなれば保険料は下げます。3年に一度見直しをします。貰った介護保険料は別のことに使うことはありませんのでご安心ください。</p>
<p>連合自治会長 ・ファシリティ マネジメント</p>	<p>いつも建設課には速やかに対応してもらっています。道道付近で最近ハウスが非常に増えており、融雪の被害を心配しています。除雪車が凄いスピードで走るので側溝が全て雪で満杯になってしまう。融雪の被害が昨年起きて、そのときも建設課で直ぐに対応してもらったのですが、道の方に言ってほしい。</p> <p>生活センター、生活館、公共施設の見直しについて、東別、西端自治会共通している問題ですので、2年前に町の公共施設の考え方を東別、西端の自治会員が集まって説明していただいた。その時の町の考え方は、東別生活センターを残したい。東別生活館は廃止、西端生活館は検討、廃止ということでした。東別自治会としては、合併してから10年経過するので、両自治会で使ったら良い。改修、改築をして充実してもらうことは非常に良いことだと回答しました。</p> <p>去年の11月に西端自治会の方に再度廃止したい旨の説明会を開いたようですが、私たちの自治会は全くどうなっているかわからない。地域の人々の理解を得られるのなら公共施設を減らして使いやすくした方が良いと思う。説明会を何回開いても寂しいという意見が出ると思うが、町として本気で判断してほしい。地域が使い勝手の良い内容で統廃合して、ここを充実していくというやり方で進んでもらえれば、地域の人にとっても良いことであるし、何とかそういう方向で進められないのか。東別自治会としては、ここに集まって使ってもらうのが良いと思っています。</p>
<p>連合自治会長</p>	<p>西端でも近い将来、生活館を廃止することになると説明はしているが、愛着もあり東別生活センターを使うことに違和感がある。説明会の後も協議しているがまとまらない。町が生活館を廃止するとはっきり言うてくれるのであれば一番良いのですが、あやふやで、やるのかやらないのか分からない。話を聞けば3年以内に統廃合して建てるものは建てる、直すものは直す、廃止するものは撤去する費用が国から出るとい</p>

	<p>う話もあるようですが、自治会でも違和感があって嫌という人もいます。どこの自治会もそうだと思いますが、一人二人の反対はいると思う。要望ですが、やるのであれば西端生活館、東別生活センターを廃止してコンパクトでこの半分くらいのもので良いので会館を造ってくれば、何億円もかからないだろうから良いのではないかと思います。そうすると両方の地区が違和感なく使用できる。一つにさせていただきたい。自治会もいづれ一つになると思う。若い者は一つにしたいと言っている。反対も一人二人いる。本当に悩みです。それを理事者や職員が一丸となってまとめる方法を考えてほしい。そうするとうまく行くと思う。何とか大野町長の初仕事でやってほしい。</p>
大野町長	<p>壊して新しいものを建てるとしたらお金が非常にかかります。壊すのにかかる、造るのにかかる、それであれば今のまま利用してもらおう。そっちの方が安上がりだと思います。そういう選択は恐らくできないと思います。金森会長が言うように壊して新しいものを建ててみんなで仲良くやるということはわかりますが、そのために億単位のお金を入れるのか。そこまで入れるのであれば、今あるものをそのまま使ってくださいという方が絶対安上がりです。私はそういう選択はしないです。難しいです。</p>
連合自治会長	<p>この2年、3年の間に国の補助事業があるのでは。</p>
大野町長	<p>直接お金を貰えるわけではありません。借金です。借金を返すときに国から少し充当してくれるということであって、借金は借金です。</p>
本庄副町長	<p>豊畑の生活館を建て直しました。その前は川上会館を建て直しました。改修ではなく建て替えをしたところがあります。これから町がやらなければならないのは、一つにしてくださいということです。先ほど話があったはつきり言ってくれというのは、できる限り町民の方々のご理解を得てからやりたい。最終的には、一人二人の反対があっても決めるときには決めなければいけない。古い施設になってくると、建物がどういう状態なのか、基礎がだめなものは建て替えなければならない場合もある。改修することが高上がりになることもある。川上会館は川上小学校を使う案があって学校改修を伴うと4千万円から5千万円もかかり、そのうち他の修繕が出てくる。川上会館は1億円くらいかかっていますが合併特例債を使っている。3割で建つものですから改修費と建築費を将来払っていくのはどっちが多いかを判断しています。これから出てくるものもその比較をします。基礎が使える場合は改修、基礎が使えないなら改築します。一番安価な方法で長持ちさせるための長寿命化計画というものをこれから作ります。皆さまのご理解をいただいたら壊すところは廃止の計画を作る。残すところは長寿命化計画を作り、改修をするものと改築するものに分ける。2年前に体育館も見せてもらいましたが、私は個人的に改修には値しないと思っているので、こちら側を中心に改修することを考えなければならない。それが担当と協議することによって建て替えになるかもしれません。</p> <p>先ほど、新しいものなら心の切り替えがきくというお話を聞きましたから、これからどのようにしていくかを議論させていただきたい。</p>
連合自治会長	<p>良く相談して何とか良い方向に持って行ってほしい。お願いします。</p>

坂総務企画部長	<p>補足になりますが、町長が例えで言っているのは、この状態でこのまま使ってくださいということではありません。今の施設でどういうところが使い勝手が悪いのか、例えば、屋根や壁は補修しなければならない、室内でここが使い勝手が悪いのでこうしたら良くなるといったような協議をさせていただいた中で、全部改築した場合、改修した場合、本当に今の段階で大まかなものですが、仮に西端生活館の大きさの規模で建て替えするとすれば、必ず億以上のものになると思います。そういう点からいくと、先ほど言った通り新耐震で建築した施設ですから、できれば自治会の皆さまとお話させていただきたいと思っております。</p>
連合自治会長	<p>もし改築となっても、西端生活館の規模ではないかと思う。ただし、金額を聞いて1億円もかかるとなると、果たしてできるのかと思う。今日はイエス、ノーではなく意見を聞きながら進める中で、どういう形になるにしろ進めるという方向で考えていただければ良いと思います。</p>
自治会員A ・みなと児童館 について	<p>みなと児童館の件で以前に話しをさせていただいたのですが、スタッフが1名しかいないのですが、どうなりましたか。</p>
木村地域振興部長	<p>現行の体制ですが、2名体制になっています。来年以降の話になりますが、三石地区全般の中で放課後児童保育と言いますが、小学生の児童が学校が終わった後に親が働いているため居場所がない子どもを保育所で放課後児童として受け持っていたいただいています。小さい子どもたちが増えてきていまして、定員を超えている状況です。三石地区にいる子どもたちで、延出保育所に通っている方もいるものですから、みなと児童館もその代替えを検討していかなければ受け入れができないということで、体制も充実させながら放課後児童保育について対応しなければならないと思っております、検討を進めているところでございます。現在1名体制から2名体制で放課後児童保育を実施するとなりますと4名体制の人員が必要となってきます。それも含めて前向きに検討していきたいと思っております。</p>
自治会員A	<p>みなと児童館は登録制になっているのでしょうか。来ているかどうかの管理はどうなっているのでしょうか。</p>
木村地域振興部長	<p>児童館の使い方としましては、放課後児童保育は登録制になっています。本来の児童館事業は、学校が終わった後に子どもたちが自由に使える場所となっているため登録制にはなっていません。ただし、放課後児童保育になりますと遅い時間までの受け入れとなりますので、当然親の登録と合わせて送迎が義務化となります。三石地区の状況で申しますと、本来の児童館の運営費補助をもらえる広さの場所ではありません。現在はふれあいプラザの一角に設けています。広さの関係と放課後児童クラブとの関係とアンマッチな場面が実際にあります。児童館事業と放課後児童クラブの2本立てで運営をしていくことも考えております。</p>

<p>大野町長 (閉会挨拶)</p>	<p>いろいろとお話を伺いましてした。光の関係は私も理解していますが厳しい話をしていますし、前向きな話が全くできないことも残念です。それが今、町が置かれている立場だと思っています。ただし、いろいろな問題の中で光の問題もありますし、会館の問題もありますが、そういうものを来年どうするということはできないと思いますが、今回予算をまとめてみて、その中で何をやるべきか、将来に備えることを31年はやらなければならないのではないかと考えています。備えるというのは防災もそうですし、将来の財政破たんと言ったら言い過ぎかもしれませんが、この町が動かなくなることを避けるために、それに備えることが必要だと思っていますので、皆さまからのご意見というのは十分お聞きしましたけれども、実質的に31年から直ぐやれるかという難しいことをご理解していただきたいと思います。私はあと3年の任期がございますので、その中でこの町の道筋をきちんと作って行きたいという気持ちは変わっておりませんので、何かありましたらいつでも役場にきていただきたいと思います。特に、会長には話をまとめていただいて、三つ壊して新しいものではなく、何とか改修でよろしくお願ひしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>閉 会</p>	<p>20:06 終了</p>